

平成26年度第2回岸和田市環境審議会 会議録（要約）

承認		事務局						≪開催日時・場所≫ 平成27年2月20日(金) 15:00~17:05 岸和田市役所 職員会館2階 大会議室	
会長	西岡委員	環境部長	環境保全課長	参事	担当長	主査	担当		
済	済								
≪出席者≫ 環境審議会委員：20名中12名									
池田委員	石田委員	泉原委員	大家委員	表委員	川瀬委員	佐久間委員	佐藤委員	高原委員	竹中副会長
○	○	○	○	—	○	○	○	—	—
谷口委員	常道委員	西岡委員	原委員	屋馬委員	松井委員	山田委員	吉田会長	吉野委員	横田委員
○	—	○	—	○	—	—	○	○	—
理事者・事務局	(理事者) 山本環境部長 (事務局) 環境保全課：黒石課長、西村参事、坂本担当長、倉橋担当長、亀田主査、小猿担当員、芝野担当員 生活環境課：頓花課長 (オブザーバ) 都市計画課：小竹担当員 株式会社地域計画建築研究所：大友研究員								
傍聴人	0名								
≪案件概要≫ ＜報告事項＞ ・岸和田市の環境施策について ・岸和田市環境保全条例の一部改正について ＜審議事項＞ ・岸和田市環境計画の改定について									

≪内 容≫

別紙次第のとおり進行。

● 市長あいさつ

信貴市長公務のため、山本環境部長による挨拶文の代読。

● 審議会会長あいさつ

—・—・— 議 事 —・—・—

● 諮問

山本環境部長より吉田会長へ諮問。

● 議事録の確認委員の指名

議事録の確認は、吉田会長、西岡委員で行う。

● 報告事項「岸和田市の環境施策について」

(会長)

1 件目の「岸和田市の環境施策について」、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

ただいまの報告に対して、意見・質問があればお願いしたい。

(委員)

人工海浜面積であるが、阪南二区の人工干潟は造成を終えているが、進捗はゼロメートルでよいのか。人工海浜面積を環境目標としている根拠は、生育域又は沿岸部の浄化を目的とすることにあると思う。事業部局と再度議論されたい。次に、CO₂ 排出量が目標数値を上回ったことについて、CO₂ 換算値の変更が原因であると推量できるが、一般には理解されにくい。誰もが理解できるよう記述する必要があるのではないか。

(事務局)

人工海浜面積であるが、昨年度の審議会でも議論になった。阪南二区は、大阪府港湾局の所管であるが、港湾計画改定で埋立ての目標年度が平成33年度に変更され、さらに期間が延長される見込みである。計画には、阪南二区の浜辺を含めた緑地として38.2haと面積が表記されている。人工海浜延長を、目標数値として引き続き用いるか検討したい。

(会長)

委員の指摘は、人工海浜の進捗について、いつの時点、状況をもって、目標達成の状態と判断するかであった。

(委員)

白書の20ページに、阪南二区に生息する多くの水生生物について記述されている。市として、干潟の造成による効果を訴えていることにほかならない。人工海浜延長の算定根拠を問うているのではない。目標数値は、目指す環境の進捗状況を反映したものでなければならない。カッコ書きでよいので、造成済みの面積を記載する必要があると思われる。

(事務局)

カッコ書きで干潟面積を記載する。

(事務局)

CO₂増加の原因は、CO₂換算に用いる原単位の増加である。市の事務事業に伴う排出量に関しては、新たな市民センター開設も原因である。白書の率先行動計画に書き加える。

(会長)

エネルギー消費量はどうか。

(事務局)

全部門を合計した数値になるが、増加している。

(委員)

市のエネルギー消費量も白書に記述すべきではないか。

(事務局)

わかりやすい記述に改める。

(会長)

市の取組に対して誤解が生じないように、表現を工夫されたい。

(委員)

1－2ページ、「春木川・轟川をよくする市民の会」との協働によるホタル再生の取組とは、具体的にどういうことか。

(事務局)

自然護岸であった昔日にホタルが飛び交っていたという記憶に基づき、ホタル再生の活動が始まった。府の河川改修計画で、ワンドとして整備されることになった箇所、ホタルを再生すべく調査した。25年度は、自然資料館の指導のもと、餌となるカワニナが存在について調査した。

(委員)

調査した時期はいつか。

(事務局)

記録を確認する必要がある。25年度に一度実施した。

(委員)

毎年記述しているので、取組の進み具合に関心がある。

(会長)

気の長い取組である。ホタルが再生される見込みがあるのか。

(事務局)

－昨年の調査では、ゲンジボタルの餌となるカワニナを確認できなかったが、ヘイケボタルやヒメボタルの餌となるモノアラガイなどの水生生物を確認した。26年度に行った調査では、ヘイケボタルの存在を確認した。

(委員)

春木川流域は、ヘイケボタルが生息できる環境である。ヘイケボタルは、かなり減少しているが、養殖により増やすことができる。1970年代まで、各地で存在が確認されていた。存在するのであれば、再生の可能性は十分ある。ゲンジボタルは、上流部でないと再生は難しい。

(委員)

ほたるの里がある相川町では、ゲンジボタルが自然生息している。米の栽培に使用する農薬であるが、以前のものは、害虫だけでなく他の昆虫の命をも奪った。現在のものは、ホタルの幼虫やトンボのヤゴが触れても死に至ることはない。害虫のみを駆除する農薬にかわってから、昆虫の生息数が増えた。ホタルが生息できる環境をつくれば再生可能で、積極的に関与すれば1～2年で生息できるようになる。

(会長)

今の言葉を励みに、ホタルを再生できるよう取り組まれない。

● 報告事項「岸和田市環境保全条例の一部改正について」

(会長)

続いて「岸和田市環境保全条例の一部改正」について、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

ただいまの報告に対して、意見・質問があればお願いしたい。

(委員)

環境部局と建築部局が関係している。商工業者等の関係者に意見を聞く、パブリックコメントを予定しているか。

(事務局)

条例改正に当たり、パブリックコメントを行う。既存建築物に配慮するとともに、住民の意見を考慮し、建築部局と調整のうえ改正する。

(委員)

建築部局がパブリックコメントを行うのか。

(事務局)

条例を所管する環境部局が行う。

(委員)

資料2-1ページ、「1. 改正の背景」の下から2行目の記述にあるとおり、岸和田市のまちづくりの方向性は、中心市街地への都市機能集積、まちなか居住をめざすということか。

(事務局)

上位計画に位置付けられた土地利用方針を引用した。

● 審議事項「岸和田市環境計画の改定について」

(会長)

審議事項の「岸和田市環境計画の改定について」、事務局より説明されたい。

〔事務局より説明〕

(会長)

平成27年度改定に向け1年間で計画の見直しを行うなか、審議会では段階的に審議を重ね、答申に向けた改定案を固めていくことになる。見直しの視点、位置付ける事項、計画自体のあり方など、

ただいまの説明に対して意見・質問があればお願いしたい。

(委員)

長い期間で計画すること、総合計画の改定後に見直すことは理解できるが、改定の時期を総合計画改定後の3年先にするのは遅いと思われる。総合計画と整合性を図り、かい離させないためには、総合計画改定後の1～2年程度で見直すべきと考える。

(事務局)

前回の計画改定では、総合計画の改定が予定されていたため、計画の一部である重点的取組を見直し、平成24年度に全面改定することにした。環境計画の全面改定に要する作業期間を考慮し、総合計画改定の3年後とした。

(会長)

素案では計画の期間が10年になっているが、計画を管理する期間の定めはあるのか。

(事務局)

定めはない。国では、概ね5年おきに環境基本計画を見直している。平成10年策定の本市環境計画では、社会環境の変化に応じて5年程度で計画の一部を見直し、長期的取組を含めた全面的見直しを10年後に行うとしていた。今回の改定でも、10年の長期で計画に取り組みながら、社会環境の変化に合わせて必要な見直しをする必要があると考える。

(会長)

長い期間で計画に取り組む心構えであれば、一定の期間を定める必要がある。ただし、10年間一切変更を加えないのではなく、前回計画で行った一部見直しを、必要に応じて行うという理解でよい。

(事務局)

一部見直しに関しても計画に位置付けていきたい。

(会長)

次回審議する骨子案で議論を深めたい。長期的な目標を示すという計画の使命を考慮しながら、今後検討することになる。

(委員)

前回改定時に議論されたことは、上位計画のまちづくりビジョンが存在する中で、一步先に進めた計画にできないという姿勢であった。2011年に改定されたまちづくりビジョンを踏まえ、計画を改定するに当たり、同じ状況にならないか危惧する。言いかえると、まちづくりビジョンにおける環境配慮の記述が不十分ではないかということである。つまり、緑化の政策と環境の政策、あるいは、河川管理の政策と生物多様性の政策など、部署間で政策が合致していない状態にある。そうならないために横断的に取り組む必要がある。部署の縦割りを超える大きなビジョンを計画に表せるかどうか、安易にまちづくりビジョン準拠で可としてしまわないかを危惧する。改定の時期については、まちづくりビジョンの策定と有機的に関連付けて考えるべきである。2011年の総合計画策定における課題をよく整理した上で骨子案を作るとともに、2022年の総合計画改定ではその点を十分留意されたい。総合計画と環境計画の観点をしっかり結びつけられたい。生物多様性地域戦略では、生物多様性条約が2020年を目標年度としているので、中間改定の必要性を明記した。環境計画の下位計画に当たる生物多様性地域戦略や温暖化対策実行計画は、短い期間で改定する。環境計画は、総合計画

と合わせて、市の戦略を練る仕組みとして策定するという位置付けでもよい。素案のスケジュールにある環境計画等推進会議が、部署間調整の場となるのであれば、もっと力を入れてほしい。

(事務局)

計画の目標年度については、前回の計画改定でも同様の指摘があった。総合計画自体に環境施策をすべて盛り込む方法もあるが、環境計画は、施策化できる事項に限らず、施策化を図るための問題提起を含めた位置付けができる計画であると考え。市民、行政に環境配慮を求める記述がそれにあたる。生物多様性地域戦略においても、現時点で行政の積極的な関与が難しい取組を、将来的な課題として取り組むという記述をした。

環境計画等推進会議は、計画の進捗管理を含めた計画全般に関して意見調整する場である。会議に出席する各部署の統括者を通じて調整を行う。計画改定に当たり、会議開催に加え、計画進捗に関する書面調査、ヒアリングなどを行い、意見調整を図りたい。

(委員)

色々なことを目指すという姿勢を、計画に表すものと理解した。

(会長)

まちづくりビジョンには、色々な観点が盛り込まれている。環境の立場から、時代の変化に合わせて必要な情報を伝えていかなければならない。伝える仕組み、伝え方を考える必要がある。さらに、関係部署の施策に反映させる必要がある。以上の指摘を踏まえて、効果的な計画期間を定められたい。

意識調査結果を見ると、市の個別計画に対する認知度が非常に低い。岸和田らしい取組が理解されていないことは残念である。既存の取組を普及啓発することも、計画に位置付けるべきことのひとつである。市民、事業者の認識を踏まえ、過度の負担にならない取組を考えていけばよいのではないかな。

(委員)

環境白書の25ページに、主な活動団体として「NPO法人神於山保全くらぶ」がある。私自身その一員であるが、5行目に、「担当エリアは」の後のカッコ書きに続き「愛称があり」とある。カッコ書きに書かれた愛称「WOOD・木・樹の森」をどう読むのか。「ウッキッキのもり」と発音する。愛称を正しく読めないのが、ふりがなを追記されたい。

(会長)

「神於山保全くらぶ」に参加してどのくらいになるのか。

(委員)

最初にボランティア育成入門講座を受講した。小学生の息子二人と参加し、その後私一人となったが、活動して14年になる。

(会長)

前回の計画改定から6年が経つ中、活動数が非常に増えている。どう感じるか。

(委員)

365日で225回という活動数を見て、すごい活動だと再認識した。

(会長)

さらに計画を進めるために、具体的な取組の提案はないか。

(委員)

前回、「ほめていただきたい」と発言した。「大人もほめよう」というテレビコマーシャルがある。

神於山では、ウッキッキのリーダーが本業を差し置いて活動に専念している。年間225回という活動は、彼の存在に負うところが大きい。彼をほめることで、ウッキッキ全体のやる気にもつながる。是非検討されたい。

(会長)

色々なほめ方がある。表彰がその一つで、ほめることで、皆にその行いを示すことが大切である。伝え方を検討しなければならないという、貴重な指摘であった。

(委員)

市の環境に関する意識調査の事業者版で、37ページの下にある<その他の内容>に「分別収集されたきれいに洗ったプラスチック類が普通ゴミと同時に燃やす事の原因」とある。分別収集されたプラスチックを普通ゴミとして燃やすことに対する問題提起であるが、事実関係を説明されたい。

(事務局)

市では、ビン・カン、ペットボトル、プラスチックを分別収集している。容器包装リサイクル法に基づき、プラマークの付いた商品を包むものをリサイクルの対象にしている。市では、おもちゃや日用品などのプラスチック製品をリサイクルしていた時期があったが、現在は燃やしている。誤解を招いている理由の一つと考える。

(委員)

最近少なくなったが、分けたカンとビンと一緒に運ばれるという意見がある。多くの人が疑問を解決しないままである。情報を伝える必要がある。

(事務局)

啓発活動が重要であると理解している。平成18年発行の「ごみの出し方・分け方」パンフレットの分別対象は、全てのプラスチックであった。ごみの有料指定袋導入に伴う、平成22年発行のパンフレットでは、分別対象をプラマークの付いたプラスチックのみとした。容器包装リサイクル協会に引き渡したプラスチックの再商品化にかかる費用を、特定事業者が99%、市町村が1%の割合で負担している。国は製品プラスチックの取扱いを検討しているが、新たな仕組みができるまで、サーマルリサイクルもやむなしと考えている。先般、あらたに作成したパンフレットを全戸配布したところ、多くの問い合わせがあった。

(委員)

冷蔵庫に貼れるものなど、目にしやすいものを考えてほしい。

(会長)

「分別収集された」という記述の解釈が難しいが、誤解があるならば、わかりやすく伝える必要がある。

(委員)

丘陵地区整備課が取り組むフクロウの森は、神於山との関係が深く、環境の改善を目標にしている。丘陵地区との連携を計画に入れる必要があるのではないか。

(事務局)

神於山と丘陵地区を一体で考えていく必要がある、という意見が各方面からある。丘陵地区の自然エリアの取扱い、所管に関する協議を市内部で始めた。

(委員)

視聴者は限定されるが、岸和田独自のメディアであるテレビ岸和田を利用してはどうか。費用を抑えながら、広く周知されたい。

(会長)

発言がまだの委員から意見ををお願いしたい。

(委員)

資料３－２ページに環境要素というのがある。中身については今後の議論になるが、具体的な施策を考える上で、項目、考え方を整理する必要がある。例えば、自然環境、快適環境、生活環境、地球環境とあるが、分け方として適切であるか。ある程度具体的な施策、つまり計画の目玉をイメージして項目を整理すべきである。各項目に属する施策は、互いに関連しあう部分が多いほど、より現実的な施策になる。その点で、地球環境の項目が、他の三つに比べてイメージがわからない。意識調査結果からも、市民が関心を持つ事項をイメージできるような、項目分けをする必要があると思う。ひとつの提案であるが、地球環境に都市環境を加えてはどうか。最近、都市の高温化が問題になっている。大阪市内から郊外へと都市化が進み、緑の減少とコンクリート化によって、夜間に温度が下がらず、寝苦しい夜が続く状態が日常化している。都市の温暖化という議論を、地球環境に限らず、地球都市環境という括りですることによってイメージしやすくなる。排熱を減らす具体的な施策として、都市公園の整備、街路樹による日陰づくり、屋上緑化、遮熱シートを用いたエアコンの使用率抑制などが考えられる。意識調査で回答の多かった交通渋滞についても、渋滞の解消により車から生じる排熱が減少するので、都市の温暖化解決に大きく貢献する。都市環境をイメージしながら、項目を整理されたい。

(会長)

市民が関心を持って取り組めるよう、項目をわかりやすく整理するという指摘であった。

(委員)

漁業者の立場から意見する。４０年以上前から盛んに海が埋め立てられ、垂直護岸となった。漁業の営みは、自然の力に負うところが大きい。阪南二区に人工海浜２,５００ｍを整備するとあるが、２０年近く経過しても未だ完成しない。早急に整備し、波の打ち返しにより海中に酸素が供給される環境を作ってほしい。水深２０ｍ～３０ｍの埋立て区域は、水が淀み生物も住めない状態である。航路の浚渫土砂を埋立てに用いているが、早急に埋め立てることで問題を解決してほしい。

(会長)

育てる海という視点も計画に反映できればよい。

(委員)

計画の内容が多岐にわたるので、一市民としては想像しにくい。既存の取組に対する認識が不足しているという意見に賛同する。前回の会議で、実家近くの春木川の護岸が埋め立てられ、虫とりなどの体験ができなくなったことを報告した。ホテル再生の取組に関心を持って参加しようとする人がいると思う。大勢で取り組むことで早く結果を出せる可能性があり、結果を出すことで環境に対する関心が増す。参加者を増やすためにも、ＰＲや啓発に力を入れるべきと感じた。

(会長)

より一層、啓発に努めてほしい。

(委員)

消費者被害を防止するために、消費者教育を勉強している。また、高齢者を保護するため、高齢者を取り巻く環境も勉強している。自然環境にも関心があり、夏と冬の一斉気温測定に参加している。

(会長)

市は人にやさしい環境をうたっている。取組を続けられたい。環境計画改定については、本日の意見を踏まえ、今後提供される資料をもとに、継続して審議する。

●その他

(会長)

その他ということで、意見があればお願いしたい。

(事務局)

市民アンケートに情報発信が不足しているという意見があった。専門機関として環境に関する情報発信、相談業務を行う関西技術研究センターの佐藤委員より情報提供がある。

(委員)

財団法人関西環境技術センターは、42年前に関西の政財界と役所が、関西の中小企業を支援するために設立した公益財団である。環境情報の発信を求める市民、企業の期待に応えたい。主に企業を対象に、環境に関する無料相談を行っている。産業分野毎の法規制の有無や規制基準の内容などについて、電話、メールでの問い合わせに対応している。利用願いたい。

(会長)

環境情報をワンストップで入手できるのが理想である。市がすべての情報を提供するというのは難しいが、委員からホームページの充実など環境情報が得やすい工夫が必要という意見があった。ホームページを介した情報提供のあり方を考えられたい。

本日予定していた議事のすべてを終了した。委員各位の協力に感謝する。それでは進行を事務局にお返しする。

(事務局)

これをもって本日の審議会を終了する。

以上